

令和5年度 和歌山県初級パラスポーツ指導員養成講習会 開催要項

1 目的

障害者個々の障害内容及び特性を理解した上で、それぞれの活動上の心身の健康状態や安全管理に留意し、障害者のスポーツ・レクリエーションの生活化を促進することができるスポーツ指導員を養成し、障害者スポーツ振興を図ることを目的とする。

2 主催

和歌山県障害者スポーツ協会

3 後援

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

4 協力

和歌山県障害者スポーツ指導者協議会

5 開催期日

令和5年8月19日(土)・8月26日(土)・8月27日(日)

8月19日(土) 10:00~18:00(予定)

8月26日(土) 9:00~18:00(予定)

8月27日(日) 9:00~18:30(予定)

6 開催場所

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

和歌山市毛見1437-218

電話073-445-7314 FAX073-446-0036

7 受講対象者

次の(1)~(4)を全て満たすこと

(1) 和歌山県内在住もしくは在勤・通学の方

(2) 令和5年4月1日現在18歳以上の方

(3) 障害者スポーツの振興に貢献する意欲があり、その活動に関わり講習会修了後、和歌山県における障害者スポーツ活動の振興事業に寄与したいと考えている方。

(4) 3日間の講習すべてに参加できる方

8 受講定員および決定

定員30名とする。(申し込み多数の場合は、抽選とする。)

受講決定の可否については、申し込み締め切り後通知する。

9 申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、令和5年8月1日(火)(必着)までに下記に郵送・メールまたは持参すること。

10 講義内容

講習科目	時間	備考
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5	
障がい者スポーツの意義と理念	1.5	
コミュニケーションスキルの基礎	1.5	
障がい者スポーツ推進の取り組み	1.5	
障がい者スポーツに関する諸施策	1.5	
安全管理	1.5	
各障がいの理解(身体障がい・知的障がい・精神障がい)	6.0	
全国障害者スポーツ大会の概要	1.5	
障がいのある人との交流	1.5	実技
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫	3.0	実技

11 その他

- ①講習会費は無料とする。ただし、テキスト代は除く。
- ②テキスト代として3,500円(税込)、「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応」2,500円、「令和5年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」1,000円)を初日に徴収する。
- ③受講者は、実技が行えるように運動に適した服装及び室内シューズ等を持参すること。
- ④全課程を修了したものと認めた受講者に和歌山県障害者スポーツ協会長より修了証を授与する。
- ⑤全課程を修了した方は、(公財)日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員として申請することができる。
申請手続きは、当協会が一括して行うので、最終日に申請・認定料5,500円及び年会費3,800円(令和5年度分)と印鑑を御持参ください。
- ⑥昼食・宿泊については、各自で確保すること。
- ⑦全ての講習において主催者からの許可なく撮影・録音・録画は禁止とします。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の5類変更後であっても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく基本的な感染対策は重要であるとし、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、主催者が決めた事項に御協力をお願いする場合があります。

お問い合わせ先
和歌山県障害者スポーツ協会
事務局 松下
電話 073-445-7314
FAX 073-446-0036
メール wssk@nike.eonet.ne.jp